

# 令和5年度男鹿市一般会計補正予算（第7号）の概要について

令和5年11月30日  
(単位：千円)

## 一 予算規模

|                     |            |
|---------------------|------------|
| 補正額                 | 370,500    |
| 補正後の規模              | 18,907,672 |
| 前年度12月補正(8号)後予算との対比 | 1,106,072  |

### 《補正予算の財源》

|       |         |         |
|-------|---------|---------|
| 特定財源  |         | 284,992 |
| 国庫支出金 | 137,914 |         |
| 県支出金  | 6,975   |         |
| 市債    | 119,900 |         |
| その他   | 20,203  |         |
| 一般財源  |         | 85,508  |
| 普通交付税 | 27,065  |         |
| 国庫支出金 | 6,913   |         |
| 繰越金   | 51,530  |         |

(参考) 財政調整基金現在高 1,905,038

## 二 補正予算の内容

今回の補正予算は、7月14日からの大雨により被災した土木施設の復旧に要する経費をはじめ、氏名の振り仮名記載の法制化に伴う戸籍情報システム等の改修や、小中学校における事務処理を全県統一のシステムとするためのセキュリティ対策の強化など、次年度に向けたシステム環境の整備に要する経費のほか、職員の給与改定等による人件費などを計上した。

## I 7月の大雨による災害復旧事業

### (1) 現年公共土木施設災害復旧事業

201, 482

大雨で被災した土木施設の復旧を図る。

- ・ 事業内容 復旧工事 仁井山北町線 外 11 か所 (道路 5 か所、河川 7 か所)  
付帯工事 仁井山北町線 外 6 か所
- ・ 財 源 国庫支出金 (2/3、現年公共土木施設災害復旧事業費負担金)、  
市債、一般財源

### (2) 単独災害復旧事業

8, 200

大雨で被災した土木施設の復旧を図る。

- ・ 事業内容 復旧工事 なまはげライン 外 6 か所 (道路 6 か所、河川 1 か所)
- ・ 財 源 市債

## Ⅱ 総合計画（重点取組政策）に基づく事業

### (1) ⑨車両ラッピングデザイン業務

495

企業版ふるさと納税を活用したスクールバス等の購入に当たり、本市の魅力を伝えるとともに、園児・児童が利用するバスの視認性を高めるデザインを制作する。

・事業内容 デザインの制作委託

・対象車両 園バス : 1台 保育送迎ステーション～船越こども園  
(旧若美幼稚園)

スクールバス : 4台 払戸線3台、男鹿北線1台

公用車 : 2台 子育て支援センター、船越こども園

R6購入予定

・財 源 一般財源

### (2) ⑨戸籍情報・附票システム及び住民基本台帳システム改修業務

8,481

戸籍等の記載事項に「氏名の振り仮名」が追加されることから、既存システムを改修し、当該機能を整備する。

・事業内容 戸籍情報システム改修業務 3,080千円

戸籍附票システム改修業務 1,353千円

住民基本台帳システム改修業務 4,048千円

・財 源 国庫支出金（10/10、社会保障・税番号制度システム整備費補助金）

### (3) ⑧ 統合型校務支援システム整備事業

11, 327

小中学校の校務のデジタル化に向け、全県統一の統合型校務支援システムを構築するに当たり、既存システムのセキュリティ及びネットワークの強化を図るため、システム改修を行う。

#### 【統合型校務支援システム】

教務系（成績処理、出欠管理等）、学籍系（指導要録等）、保健系（健康診断票、保健室来室管理等）の機能や教職員間のコミュニケーションのためのグループウェアなどを統合した機能を有するシステム。

- ・ 事業内容 統合型校務支援システム導入に伴う既存システムの改修  
（市内小中学校の教員用パソコン等 134 台）
- ・ スケジュール 令和5年 11月～2月 統合型校務支援システム構築（県）  
令和6年 1月～2月 現システムの改修作業  
令和6年 2月～3月 運用テスト・操作研修（県）  
令和6年 4月 県統合型校務支援システム実証事業参加  
令和7年 4月 // 本格運用
- ・ 財 源 一般財源

### Ⅲ その他

#### (1) 人件費

17,275

秋田県人事委員会勧告に準じて給与改定するとともに、実績見込に基づき給与費等を補正する。

- ・ 給与改定分 53,017千円
  - (1) 給料表の水準の引上げ（公民較差3,794円（1.04%）の解消を図る。）
  - (2) 期末・勤勉手当の年間支給割合の引上げ（一般職について民間の年間支給割合に見合うよう引上げ。再任用、特別職も均衡を考慮して引上げ）  
一般職 4.30月→4.45月、再任用 2.25月→2.35月、特別職 3.05月→3.15月
- [内訳] 給料・報酬 27,782千円、手当 20,930千円、共済費 4,305千円
- ・ 異動調整分 △35,742千円

### Ⅳ 債務負担行為

#### (1) ⑧庁舎電算室空調設備更新工事

3,992

基幹系システムサーバの安定稼働を目的として、庁舎電算室の空調環境の整備と室温感知警報機を導入するため、債務負担行為を設定する。

- ・ 事業内容 エアコンの更新（電算室、電算室前室）  
室温感知警報機の導入
- ・ 限度額 3,992千円

## (2) ⑧ ICT活用支援業務

9,702

小中学校におけるICT機器の活用を推進し、学習活動の一層の充実、教育水準の質の向上を目的にICT支援員を配置するため、債務負担行為を設定する。

- ・ 事業内容 ICT支援員の配置  
〔 船川第一小学校、船越小学校、男鹿東中学校は週2回  
 その他5校は週1回 〕
- ・ 限度額 9,702千円